

## 令和6年度（2024年度）建設常任委員会管外視察の概要

- 1 視察日 令和7年（2025年）1月22日（水）～24日（金）
- 2 視察者 建設常任委員会（7名）  
竹崎和虎（委員長）、池永幸生（副委員長）、淵上陽一、  
前田憲秀、楠本千秋、坂梨剛昭、星野愛斗

### 3 視察の概要

#### （1）国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所（徳島県三好市）

四国山地砂防事務所では、複雑かつ脆弱な地形・地質で、全国有数の多雨地帯である四国山地における過去の甚大な土砂災害や洪水氾濫を契機として、吉野川上・中流域、重信川上流域において、砂防事業と地すべり対策事業を行っている。



今回の視察では、吉野川水系、重信川水系における土砂・洪水氾濫被害や土石流被害の軽減を目的として実施されている直轄砂防事業等について説明を受けた。

四国山地砂防事務所からは、砂防事業や地すべり対策事業に加え、流木による被害を防ぐための対策を実施している、また、砂防関係事業の担い手確保のため、小学生から大学生までそれぞれに見合った体験学習や見学会を開催し、さらには、大規模土砂災害を想定した関係機関との合同訓練についても毎年実施しているとの説明があった。

#### （2）国営讃岐まんのう公園（香川県仲多度郡まんのう町）

讃岐まんのう公園は、ため池として日本で初めて国の名勝として指定された“満濃池”に接する四国唯一の国営公園で、1998年に開園した。

今回の視察では、南海トラフ等の災害発生時における防災拠点や毎年開催されている大規模音楽イベントの会場など、管理運営方針に重点事項として掲げられた様々な役割に対応した公園の施設整備、管理の実施状況の説明を受けた。



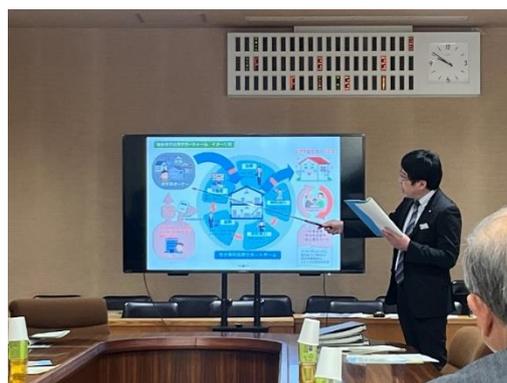
まんのう公園の管理者である国土交通省四国地方整備局香川国道河川事務所からは、開園後 20 年以上が経過し知名度が上がってきたが、今後も利用者増に向け、大型音楽イベントなどの持ち込みイベントや地元と連携したイベントなど年間を通じて様々なイベントを開催していく、また、自衛隊、警察、消防など各種機関の災害時における活動拠点や訓練場所として、地元住民の一時避難場所として、今後も広域防災拠点機能を果たしていくとの説明があった。

### (3) 香川県土木部住宅課【場所：香川県議会】（香川県高松市）

香川県では、空き家所有者等からの相談に対して一元的に対応できる体制を構築するため、建築、不動産、法律等の複数分野の事業者がチームを組み、県に登録する「香川県空き家利活用サポートチーム登録制度」を平成 30 年に創設している。

今回の視察では、香川県における空き家対策の全容と、特色ある取組である当該サポート制度の取組状況等について説明を受けた。

香川県土木部住宅課からは、空き家のオーナーにとっては、サポートチーム窓口で様々な分野にまたがる問題を相談したら、チームの中でそれが共有され、それぞれの専門家が連携してアドバイスを行うことにより、手間や時間を削減できるというメリットがある、また、空き家は、適切に管理されずに老朽化して危険な状態になってしまうと、防犯・防災面、衛生面などにおいて周辺住民に悪影響を及ぼす恐れがあるため、危険な空き家を減らしていく取組が何よりも重要と認識しているとの説明があった。



### (4) 新居浜港【場所：マリンパーク新居浜】（愛媛県新居浜市）

新居浜港は、日本で唯一、港務局によって運営されている。本港地区と東港地区があり、本港地区は、住友グループ企業のプライベートポートで、東港地区は、貨物を扱う岸壁のほか、フェリーターミナルやマリナー、人工海浜、キャンプ場等を有する「マリンパーク新居浜」が存在している。

今回の視察では、港務局の沿革、組織及び経営状況と、港の取扱い貨物や定期航路、マリナー施設等の整備、運営状況について説明を受けた。

新居浜市港務局からは、港務局の運営は、新居浜市、旧管理者である住友グループ企業及び学識経験者等で構成される港務局委員会によって円滑



に行われ、運営財源は、市からの負担金、港湾施設使用料及び国、県からの補助金等で賄われている、また、「マリンパーク新居浜」は、平成 17 年 4 月から全面供用開始され、翌年から指定管理者制度を導入し、導入後は、利用者数及び収入は増加傾向で、市の負担金も減額しているとの説明があった。

(5) 愛媛県土木部河川港湾局河川課【場所：愛媛県議会】（愛媛県松山市）

愛媛県では、平成 30 年 7 月の西日本豪雨による肱川の浸水被害を受け、国土交通省と連携して肱川河川激甚災害対策特別緊急事業を実施してきた。

また、当県では、高齢化などにより人手が足りなくなった河川の除草作業への対応策として、リモコン除草機を購入して、県が管理する河川の除草作業を行う業者やボランティア団体等へ貸し出し、作業の効率化、省人化を図っている。

今回の視察では、肱川河川激特事業の実施状況及びリモコン除草機の利用状況、効果等について説明を受けた。

愛媛県河川課からは、肱川激特事業は令和 6 年 5 月までに完了し、今後はさらなる河川整備や上流のダム建設、改良を行い、総合的に肱川の治水対策を進めていく、また、県独自の流域治水に取り組んでおり、住民や企業に理解を深めてもらい、参画を促しながら推進している、さらに、リモコン除草機による河川除草については、導入した令和 5 年度に比べて 6 年度は利用が増加しているが、今後は、河川のみならず、道路や港湾などにも活用範囲を拡大し、除草作業のDX化を推進することで、安全、安心の確保、働き方改革及びコスト削減等に努めていくとの説明があった。

